

伊豆市過疎地域持続的発展計画

自 令和 3 年度

至 令和 7 年度

令和 3 年 9 月策定

令和 7 年 6 月変更

静岡県伊豆市

目 次

I 基本的な事項	1
1 伊豆市の概況	1
(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(2) 過疎の状況	1
(3) 社会経済的発展の方向の概要	1
2 人口及び産業の推移と動向	2
(1) 人口の推移と動向	2
(2) 産業の推移と動向	5
3 伊豆市の行財政の状況	6
(1) 行財政の状況と動向	6
(2) 施設整備水準の現況と動向	7
4 地域の持続的発展の基本方針	8
5 地域の持続的発展のための基本目標	9
6 計画の達成状況の評価に関する事項	9
7 計画期間	9
8 公共施設等総合管理計画との整合	9
II 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
1 現況と問題点	11
2 その対策	11
3 計 画	11
4 公共施設等総合管理計画との整合	11
III 産業の振興	12
1 観光	12
2 農林水産業の振興	12
(1) 農 業	12
(2) 林 業	13
(3) 水産業	14
3 地場産業の振興	14
4 企業の誘致対策	15
5 起業の促進	15
6 商業の振興	15
7 温 泉	16
8 計 画	17
9 公共施設等総合管理計画との整合	18
10 産業振興促進事項	18
IV 地域における情報化	18
1 現況と問題点	18
2 その対策	18
3 計 画	19
V 交通施設の整備、交通手段の確保	19
1 国道及び県道	19

2	市道	19
3	農道、林道の整備	20
(1)	農道	20
(2)	林道	20
4	公共交通	20
5	海上交通ネットワーク、港湾	21
6	計 画	22
7	公共施設等総合管理計画との整合	22
VI	生活環境の整備	22
1	上水道、簡易水道、污水处理施設の整備等	22
(1)	上水道	22
(2)	簡易水道	23
(3)	下水処理施設	23
2	ごみ処理施設	23
3	消防・防災	24
4	計 画	27
5	公共施設等総合管理計画との整合	28
VII	子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	28
1	子育て環境の確保	28
2	高齢者の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策	28
3	児童福祉対策	29
4	心身障害者福祉対策	29
5	計 画	30
6	公共施設等総合管理計画との整合	30
VIII	医療の確保	30
1	地域医療の対策	30
2	地域包括ケアシステムの推進	31
3	計 画	31
4	公共施設等総合管理計画との整合	31
IX	教育の振興	31
1	教育施設の整備等	31
2	図書館その他の社会教育施設の整備等	32
3	計 画	33
4	公共施設等総合管理計画との整合	33
X	集落の整備	33
1	現況と問題点	33
2	その対策	33
3	計 画	34
4	公共施設等総合管理計画との整合	35
XI	地域文化の振興等	35
1	地域文化の振興等	35
2	地域文化の振興等に係る設備の整備等	35
3	計 画	35

4 公共施設等総合管理計画との整合	36
XII 再生可能エネルギーの利用の推進	36
1 現況と問題点	36
2 その対策	36
3 計 画	36
XIII その他地域の自立促進に関し必要な事項	36
1 将来にわたる安定的な財政運営の堅持、公共施設の適正化	36
2 計 画	37
3 公共施設等総合管理計画との整合	37
事業計画(令和3～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分項	38

I 基本的な事項

1 伊豆市の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

伊豆市は、静岡県東部伊豆半島の中央部に位置し、直線距離で東京から 100 km、静岡市から約 60 km に位置する。南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側は駿河湾に面している。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となり開けている。地域の 80% は山林であり、集落は河川の河口及びわずかな沖積平野に分布している。

気候は温暖で、年平均 14.5℃、年間降水量 3,015.0 mm であり、山間部などの地域で降水量の多いところもあるが、全体としては穏やかで住みやすい気候となっている。

平成 16 年 4 月に修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町が合併し、東西約 25 km、南北約 20 km、面積は 363.97 km² と、静岡県の総面積 7779.46 km² の 4.7% と広い面積を有するが、地域の 8 割以上を山林が占め、可住地面積は全体の 17.3%（土地利用では、森林が 82.7%、農地が 4.6%、宅地が 2.7%、その他が 10.0%）であり、利用可能な土地は少ない状況となっている。

(2) 過疎の状況

伊豆市の人口は、昭和 50 年の 40,561 人から年々減少しており、平成 27 年に 31,317 人と過去 40 年間に 9,244 人（22.8%）減少している。人口減少傾向は依然として続いており、現在では集落維持が難しい地区が発生してきている。また、特に若年層の流出が著しく、高齢者人口の増加が続いている。

土肥地区において、昭和 45 年から過疎地域対策緊急措置法、平成 2 年から過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年から過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け交通通信体系の整備を重点事業として実施してきた結果、生活道路については整備されつつあるが、基幹道路であり、伊豆市中心部とを結ぶ国道 136 号の整備が進められているものの、経済情勢の悪化から工事の進捗状況に遅れが生じている。

令和 3 年に市全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受け、過疎地域の持続的発展による自立にむけて地域の実情に応じた施策を推進している。

(3) 社会経済的発展の方向の概要

伊豆市は、修善寺、土肥、天城湯ヶ島など昔からの温泉街が形成されており、観光業が主要産業となっている。宿泊業をはじめ飲食業・運輸業・小売業・製造業・建設業・金融業など多種多様な業種が関連していることは、本市の産業振興にとって非常に重要なポイントとなっている。伊豆市の観光交流客数は、平成 2 年の約 699 万人をピークに団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化や経済状況等、様々な要因が重なったことに加え、近年の新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛もあり、令和元年には 292 万人まで減少している。

観光業と並ぶ主要産業は農業で、ワサビ、シイタケが主要作物として生産されており、品評会で最高賞を多数受賞し、市場での評価も高い。しかし、農業全般では、担い手の高齢化や後継者不足等による耕作放棄地の増加やシカ、イノシシによる獣害により、衰退傾向にある。

また、林業については、木材輸入自由化による木材価格低迷の影響により、間伐などの維持管理も困難なほどに衰退しているとともに、シカ・イノシシ等との共存バランス

の維持が課題となっている。

水産業は海藻類が漁獲量の大半を占めており、産地である天草はトコロテンに加工され市外に販売されている。いずれも経営者の高齢化や後継者不足が顕著化している。

本市の発展の方向としては、恵まれた地域資源を活かし、観光業や農林水産業との連携により産業の振興を図っていく。また、本市ならではのきめ細やかで切れ目ない子育て支援の推進・自然と調和した住環境整備により、首都圏をはじめとした地方の暮らしに関心のある子育て世帯の移住を促進していく。更に、地域の若者世代が関わりつながる場の創出を契機に、賑わいのあるまちを形成することで、若者の流出を防ぐと共に新たな移住者にも魅力としてアピールし、「暮らし続けたいまち伊豆市」を創りあげていく。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本市の人口は年々減少し、昭和 50 年から平成 27 年までの 40 年間に 9,244 人減少している。なかでも平成 12 年から平成 27 年の 15 年間でその約 8 割に当たる 7,264 人が減少し、近年の減少傾向は加速している。年齢構成別にみると、年少（0～14 歳）人口の減少率が高く、若年者比率は年々下がっている。

一方、高齢者（65 歳以上）人口は年々増加しており、平成 27 年の人口 31,317 人のうち、11,752 人は 65 歳以上の高齢者であり、高齢化率は 37.5%に達している。世帯数は 13,369 世帯で、一世帯当たりの世帯人員は 2.3 人であり、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化が進んでおり、集落機能の維持が難しい地区も発生している。

今後も若者の流出が続き、地域社会の活力の低下などの影響が懸念される。

表 I - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(伊豆市全体)

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 40,561		人 39,915	% 98.4	人 39,769	% 98.1	人 38,999	% 96.2	人 39,426	% 97.2
0歳～14歳	9,391		8,559	91.1	7,673	81.7	6,591	70.2	5,879	62.6
15歳～64歳	26,716		26,130	97.8	26,257	98.3	25,594	95.8	25,313	94.8
うち 15歳～ 29歳(a)	8,432		7,257	86.1	6,932	82.2	6,613	78.4	6,564	77.9
65歳以上 (b)	4,454		5,226	117.3	5,839	131.1	6,802	152.7	8,178	183.6
(a)/総数 若年者比率	% 20.8		% 18.2	—	% 17.4	—	% 17.0	—	% 16.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 11.0		% 13.1	—	% 14.7	—	% 17.4	—	% 20.7	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,581	% 95.1	人 36,627	% 90.3	人 34,202	% 84.3	人 31,317	% 77.2
0歳～14歳	5,275	56.2	4,513	48.1	3,617	38.5	2,933	31.2
15歳～64歳	23,749	88.9	21,860	81.8	19,765	74.0	16,489	61.7
うち 15歳～ 29歳(a)	5,686	67.4	4,624	54.8	3,952	46.9	3,240	38.4
65歳以上 (b)	9,512	213.6	10,254	230.2	10,795	242.4	11,752	263.9
(a)/総数 若年者比率	% 14.7	—	% 12.6	—	% 11.6	—	% 10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 24.7	—	% 28.0	—	% 31.6	—	% 37.5	—

表 I－1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 38,788	—	人 37,519	—	% 96.7	人 36,074	—	% 93.0	人 32,678	—	% 84.2
男	18,719	% 48.3	18,027	% 48.0	96.3	17,324	% 48.0	92.5	15,599	% 47.7	83.3
女	20,069	% 51.7	19,492	% 52.0	97.1	18,750	% 52.0	93.4	17,079	% 52.3	85.1

区 分	平成31年3月31日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 30,036	—	% 77.4
男	14,412	% 48.0	77.0
女	15,624	% 52.0	77.8

(2) 産業の推移と動向

本市の総人口に対する就業人口の割合は 50.5%（平成 27 年）で、産業別就業人口の比率は第一次産業が 7.6%、第二次産業が 22.4%、第三次産業が 68.3%である。推移としては、第一次産業、第二次産業から第三次産業への移行が続いている。第三次産業の中では、全就業人口の 20.8%が飲食店、宿泊業もしくはサービス業に従事し、観光関連産業に大きく依存しており、今後もこの傾向は続くものと予想される。

表 I－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

（伊豆市全体）

区 分	昭和50年	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,946	人 21,073	% 100.6	人 21,363	% 102.0	人 21,382	% 102.1	人 21,862	% 104.4
第一次産業 就業人口比率	% 11.3	% 8.1	—	% 15.4	—	% 12.3	—	% 10.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.6	% 33.9	—	% 28.8	—	% 27.2	—	% 25.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 57.1	% 58.0	—	% 55.8	—	% 60.5	—	% 63.8	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,186	% 96.4	人 19,151	% 91.4	人 17,079	% 81.5	人 15,798	% 75.4
第一次産業 就業人口比率	% 9.3	—	% 7.8	—	% 6.6	—	% 7.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.5	—	% 25.1	—	% 23.0	—	% 22.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 65.3	—	% 66.4	—	% 69.4	—	% 68.3	—

3 伊豆市の行財政の状況

(1) 行財政の状況と動向

本市の財政規模は、令和元年度決算ベースで 180 億円、財政力指数は 0.491 と低く、依存財源の比率が高い状況である。

また、普通会計の地方債残高は、令和元年度末で 180 億円であり、合併特例債借入期限の令和 6 年度まで増加する見込みである。

合併後の伊豆市においては、今後も財政運営の原則である収支の均衡を図りながら、歳出においては経常経費の抑制に努め、投資的経費は生活関連社会資本の整備等を推進し、公共福祉の増進及び活力ある地域づくりを図る。

歳入は、税収入の確保や受益者負担の適正化等、財源の確保に努めるとともに、活力ある地域づくり等を進めるための地方債は長期的な視野に立ち、計画的な借り入れに努め、後年度負担が財政硬直化をきたさぬよう財政運営を行う。

表 I－2(1) 市町村財政の状況

(伊豆市)

(単位：千円)

区 分	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	17,862,323	19,391,676
一 般 財 源	13,096,913	13,294,307
国 庫 支 出 金	1,503,760	1,811,427
都道府県支出金	1,128,645	1,040,936
地 方 債	2,248,386	2,119,909
うち過疎債	83,100	27,700
そ の 他	115,381	3,245,006
歳 出 総 額 B	16,500,047	18,344,012
義 務 的 経 費	6,273,084	6,599,148
投 資 的 経 費	3,206,681	3,568,868
うち普通建設事業	3,108,084	3,081,141
そ の 他	6,856,182	8,143,481
過疎対策事業費	164,100	32,515
歳入歳出差引額 C (A－B)	1,362,276	1,047,664
翌年度へ繰越すべき財源 D	364,659	313,552
実質収支 C－D	997,617	734,112
財 政 力 指 数	0.558	0.491
公 債 費 負 担 比 率	4.8	3.8
将 来 負 担 比 率	7.9	37.9
経 常 収 支 比 率	82.2	91.1
地 方 債 現 在 高	14,967,427	18,016,363

(2) 施設整備水準の現況と動向

福祉施設、文化施設等の整備が遅れている地区もある。一方、今後予定されている中伊豆温泉病院の整備により、医療体制の充実が期待されている。

また、老朽化が進んでいる学校教育施設の整備充実や老朽化の著しい水道施設の整備を早急に図る必要がある。

表 I－2(2) 主要公共施設等の整備状況

(伊豆市全体)

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	—	40.7	44.4	40.7
舗 装 率 (%)	—	—	39.0	53.6	68.1
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	22.3	22.4
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	4.5	4.6
水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	—	98.7
水 洗 化 率 (%)	—	—	89.1	96.5	99.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	26.3	28.2	26.8	22.4

区 分	平成25 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道		
改 良 率 (%)	41.3	41.5
舗 装 率 (%)	68.6	68.7
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	24.3
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	4.5
水 道 普 及 率 (%)	99.0	99.0
水 洗 化 率 (%)	96.2	95.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	19	—

4 地域の持続的発展の基本方針

伊豆市のまちづくりの基本方針は6項目であり、地域の特色を生かし、この基本方針に基づき施策を展開する。

伊豆市のまちづくりの6つの基本方針

(1) 少子化対策と次代を担う人材育成

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、親も安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら子どもと共に成長していく「育てて育つ」の子育て支援を行い、ここで子育てを楽しみたい、暮らしたいと思える環境の実現を目指す。

伊豆市独自の魅力ある学校運営を行い、児童生徒がいきいきと充実した学校生活を送るとともに、将来の夢や希望を育み、社会でより良く生きていけるための教育環境の実現を目指す。

(2) 安心で心地よい生活環境の創出

2025年（令和7年）には高齢人口が生産年齢人口を上回ると国立社会保障・人口問題研究所が予測している。このような不安の中にあっても、自助（自分自身でできること）、共助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスの取れた生活環境づくりとともに、特に不足しているとされている共助を推進していくことで、お互いに支え合うことによって福祉・医療・防災・環境における安全で住みやすく生活の質（QOL）を高められる、暮らしやすいまちづくりを目指す。

(3) 産業力の強化

風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市の実現のため、本市が誇る自然、歴史、文化、街並みや景観、スポーツなどの地域資源を活用し、その魅力を高めることにより、市内外から多くの人々が訪れ、伊豆市がこれからも選ばれる観光地として持続的に発展していくことを目指す。

また、市内経済の活性化に向け、引き続き企業誘致・留置に努めるとともに、やる気のある人が新しい事業にチャレンジすることを応援する気風が定着することにより、地域の活気と賑わいが生み続けられていくことを目指す。

(4) まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

多様な主体によるまちづくり活動などによって活気あるまちづくりが実践されるとともに、地域活動を担う人材の育成によって、関わりやつながりを大切にするまちづくりを目指す。

また、ふるさとの魅力を学び、「つながり」や「地域の絆」を育むことで、豊かな自然や景観、歴史、文化が市民の手によって受け継がれ、いつまでも住み続けたいと思える郷土への愛着につなげていくことを目指す。

(5) 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拡散型から拠点主役型へ都市構造の転換を進めながら、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービスを充足し、効率的な都市経営を図ることで、人口規模がある程度減少

しても都市機能が維持され、市民が安心して暮らせるまちを目指す。

また、伊豆縦貫自動車道の南進や基幹道路などの整備により、ヒトやモノの流れが強化されるとともに、市民が困らないための総合的な交通体系の構築を目指す。

(6) 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

人口減少の進行や社会情勢の変化によって市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性がある一方で、令和6年度までに新市建設に基づく合併特例債などを活用した大型事業による歳出が続く。

将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況を見据え、長期的な視野に立った準備を周到に進めておく必要がある。

そのため、「安定的な歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」を両立させ、財務体制の強化を図ることを目指す。

5 地域の持続的発展のための基本目標

基本方針に基づき、計画期間内に達成すべき基本目標は、以下のとおりとする。

【伊豆市における人口】
2025年（令和7年）に 約27,800人 を目標とする

（第2次伊豆市総合計画による、令和7年度の設定人口）

※社人研による2025年（令和7年）の推計人口は25,687人であるが、総合計画に基づく施策に取組み人口減少抑制を目指した人口目標

6 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年1回、計画の達成状況について各部局長で構成する「市長戦略会議」において報告・協議し、今後の計画実施に反映する。

また、計画の取組状況や目標に対する実績等について、各年度末にホームページ等で公表する。

7 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5箇年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

伊豆市の公共施設については、「伊豆市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等を取り巻く状況や課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向けて、以下の基本方針に基づき施策を展開する。

公共施設等マネジメントの基本方針

(1) 基本方針1：施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニーズ、財政事情、自然災害リスクなどを勘案し、施設の規模や配置の適正化を推進する。

(2) 基本方針 2：コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を推進する。

(3) 基本方針 3：計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を目指す。

Ⅱ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点

伊豆市の人口規模は、昭和 50 年の 40,561 人（現在の市域）から年々減少しており、平成 27 年には 31,317 人と、約 23%の人口が減少した。平成 28 年度から若者世帯にむけた一体的な移住定住促進事業の推進により、一時的に転入・転出における人口減少数が抑制されたが、総数としては依然減少している。

地域においては、概ね小学校区単位で地域住民が自ら課題を解決するため組織している地域づくり協議会が、市の財政支援を受けながら活動している。現在 8 団体が組織され、今後の拡充を進めるとともに、相互連携による取組の充実が期待される。

人材育成については、地域の若者をはじめとした学び、交流の場として平成 22 年度から未来塾を開設し、スモールビジネスや地域おこしのノウハウ等を学んでいるが、今後はメンバー同士の更なるつながりの推進などが求められている。

2 その対策

移住・定住については、平成 28 年度から実施している「若者世帯をメインターゲットとした住宅等の補助・相談窓口体制の充実・お試し住宅の活用推進・切れ目ない子育て支援整備等の一体的な移住定住促進事業」を、人口減少抑制戦略事業として更に推進していく。

また、今後「居住地域誘引エリア」として、小学校周辺の空き家活用や「地方の暮らし」が楽しめる住環境を創出・提案していくことで、選ばれるまちづくりを推進する。

人材育成においては、地域で活動する人材が更に活躍できる支援体制の構築やそれらの人を繋ぐ「IZU CONNECT」の設立等により、まちづくりの多様な担い手を育成することで、伊豆市に関わる人々が地域への愛着や誇りを高めるとともに、地域の持続的発展を進める。

3 計 画

事業計画（令和 3～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)移住定住促進	空き家活用促進事業	伊豆市	
	(2)地域間交流	地域間交流促進事業	伊豆市	
	(3)人材育成	人材育成促進事業	伊豆市	
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業	若者定住促進事業	伊豆市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 関連施設（住民文化系施設：集会場等）
（公園、公営住宅、その他）

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

Ⅲ 産業の振興

1 観光

【現況と問題点】

本市は、温暖な気候や豊富な温泉、遠浅な海水浴場をはじめとする美しい海岸線、天城山系を源流とした狩野川、駿河湾越しに富士山を望む良好な景観など自然資源や地域資源を中心に古くから観光産業を基幹産業として発展してきた。こうした中、観光ニーズの多様化や団体から個人への旅行形態のシフト、観光地間競争の激化等により、観光交流客数は減少傾向となっている。

また、海水浴やマリンスポーツなど夏季を中心とした一季性もあり、観光業は不安定さを否めない状況のため、大型宿泊施設の撤退や観光施設の転出のほか、新規投資も停滞している。

しかし、本市は、海、山、花、食、歴史、文化など、多くの地域資源に恵まれ、様々な可能性を秘めていることから、こうした地域資源を磨き上げ、観光商品として活用・発信するとともに、点在する観光資源の整備や利便性の向上、ネットワーク化等により、魅力と個性ある観光地づくりに一層努めていく必要がある。

【その対策】

本市には、虹の郷や浄蓮の滝、土肥金山等の観光施設が点在しており、これらの観光施設の整備や利便性の向上等による観光誘客を促進するとともに、市内の観光資源のネットワーク化や相互連携を推進し、周遊・滞在型観光地の形成をめざす。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光の在り方が変化する中で、新たな観光ニーズに合わせた訴求力の高い観光資源（自然や癒やしなど）と相乗効果を図りながら、安全安心への取組も進め「選ばれる観光地」化を推進する。そのために、情報発信機能の強化等による拠点化を進め、併せて地域ならではの資源や素材を活かした体験プログラムの充実など着地型観光を推進する。

その他にも、集客力向上や来遊客の利便性・快適性を高めるため、観光施設やその周辺の環境美化、まちなみの修景整備、誘導案内看板・公衆トイレ・駐車場・災害時の活用等の環境整備、ホスピタリティの向上など受入体制の強化を図るほか、歩行空間の確保や散策路、遊歩道の整備、シェアサイクル等の活用など回遊性の向上に取り組むとともに、特色あるイベントの開催や観光PRに努める。

また、東京 2020 大会開催を契機に、自転車競技会場の聖地化・サイクリストの快適な旅をサポートする環境整備・自転車拠点の整備による関係人口の創出や地域住民との関わりの深化等、世界規模の大会開催からレガシー創出事業を進めることで、誘客のターゲットの拡充を進める。

2 農林水産業の振興

(1) 農業

【現況と問題点】

本市では、わさび、しいたけ等品評会で最高賞を多数受賞するなど、市場での評価も高く、専業農家の比率も比較的高くなっている。

しかし、農業全般では農家数が減少しており、農林業センサスによると平成 17 年から 27 年の 10 年間で農家総数 352 戸・経営耕地面積 35ha が減少し、特に小規模の水稻・わさび栽培を中心とした兼業農家の減少が顕著である。

また、本市は典型的な中山間地域であることから、農地の大規模化・機械化が難しい上、シカ・イノシシの獣害が著しく、対策による労力・費用負担増大と耕作者の高齢化が重なり、離農が進む大きな原因となっている。

さらに、農業用ため池においては、経年劣化等により本来の機能が維持できていない状況であり、持続可能な農業とするために計画的な維持管理が必要となる。

【その対策】

わさびについては、世界農業遺産に認定された「静岡水わさびの伝統栽培」の知名度や認知度を活かした販売を計画し、伊豆市わさびのブランド力向上を目指すとともに、この貴重な農業遺産環境を保全していくことにより持続可能な農村環境や生産体制等の構築を推進する。

しいたけについては、農家数や出荷量が減少傾向にあることから、先輩農家による効果的な研修や技術の伝承等により、新たな担い手の発掘・育成をしていくことで産地を維持していく。

農地の荒廃が進んでいることから、荒廃農地に対応したプラットフォームの構築による対策事業の推進、移住希望者等への農地付き空き家の提供や体験農園の活用など、地方の暮らしを満喫できる提案を行い、産業振興につながる農地の有効利用を図っていくとともに、わさび栽培、しいたけ栽培に次ぐ新たな農産物の検討、農業生産体系を確立し、荒廃農地対策を推進する。

また、更なる有害鳥獣対策を進めながら、食肉加工センターでの運営が評価された農林水産省の制度に基づく「国産ジビエ認証施設」認証のブランド力を活かした取組を推進する。

ため池について、日向地区の「日向池」は県施工により令和 3 年度に耐震補強工事が完成予定。今後も改修工事や再構築を検討する。

(2) 林 業

【現況と問題点】

本市の林業については、木材の輸入自由化による木材価格低迷の影響により、間伐などの維持管理も困難なほどに衰退している状況である。更に、シカを中心とする幼木の食害や、樹皮剥ぎなどの被害により衰退が加速しているが、シカ・イノシシの被害増加の原因は、間伐が行われないことにより下草が減少し餌が減少したためであるとの指摘もある。労働力の高齢化・後継者不足等、林業を取り巻く環境の悪化による森林の荒廃は、本市にとって大きな問題である。

【その対策】

森林管理を推進するため、森林の適正な整備と活用を推進し、また、ふじのくにフロンティア推進地区「“森と農” 活力創造推進区域」に位置付ける貯木施設を整備するなどして、積極的な木材生産を図る。

また、これらの作業効率を向上するため、施業の集約化を行い小規模ではなく、一定規模以上の森林整備を進める。さらに有害鳥獣対策を推進し、森林の有する多

面的機能の維持・向上を図る。

更に、担い手不足解消の一環として、地域おこし協力隊等の雇用により移住者の若いマンパワーの活用と、新たな林業ビジネスの提案・具現化への支援を図っていく。

(3) 水産業

【現況と問題点】

本市の水産業は、静岡県農林水産統計年報によると、平成 26 年の漁獲量が 233 トンであり、うち 210 トンが海藻類と大半を占めている。八木沢地区の海岸は全国有数の天草の産地であり、トコロテンなどに加工され市外に販売されている。

現在、八木沢漁港、小下田漁港の 2 つの漁港があり、生産基盤整備として漁港整備を計画的に行ってきた。しかしながら、漁業を取り巻く環境は厳しく、生産量は安定しているとはいえない。漁業就業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足している現状である。

【その対策】

地域の特性を活かした観光漁業への取組を進める。また、つくり育てる漁業として、魚礁の設置や稚貝等の放流事業を推進する。

さらに、海産物であり地域資源でもある天草について、地域が一体となって利活用を図る。

3 地場産業の振興

【現況と問題点】

農林水産物等販売業については、わさび生産者による、わさび漬けの加工販売等が代表的であり、朝市や、農協・漁協の直売所における農林水産物の販売も継続して行われている。

また、近年では、6 次産業化・地産地消法による総合化事業を活用したアマゴの加工販売やイズシカ・イノシシ肉及び加工品の販売、梅を活用した加工品の製造・販売・地元農産物を加工したワインやビールの製造・販売等といった新たな取組も徐々に増加している。

土肥地区では、白びわの栽培は過去には盛んであったが、台風被害と高齢化による栽培農家の激減に加え、収穫時期が短く果実が柔らかく傷みやすいことから流通が難しく、現在は栽培が衰退してしまっている。

【その対策】

「静岡水わさびの伝統栽培」として世界農業遺産に認定されている本市のわさびや品評会で高い評価を受けているしいたけ等の特産品と、豊富な自然環境を持つ本市の魅力を広くプロモーションすることで、販路拡大や担い手の発掘等に繋げていく。

また、健康食品としての利用価値も期待される天草と、生産量が少ないことから「幻の白びわ」と呼ばれている白びわは、地元根付いた特産品として他の地域との差別化を目論む。今後は、本地区の観光協会・商工会・J A 等各種団体との連携により地域振興の素材として新たな活用を図る。

4 企業の誘致対策

【現況と問題点】

高速道路や高規格道路等の物流幹線網、市場等から離れていることから物流コストが高く、企業が立地可能な平坦地や広大地などの利用しやすい土地が少ないことから、企業誘致を進めるためには厳しい立地環境にある。企業の海外移転や国内の企業誘致競争が激化している状況も重なり、大規模な事業所や工場を誘致することが困難となっている。

また、人口減少や少子高齢化により地域内の労働力も減少傾向にあり、雇用確保など企業ニーズを満たすことが難しくなっていることから、企業誘致と並行して既存企業の留置に努めていく必要がある。

【その対策】

既存企業の留置に向けた支援策等の実施に併せ、企業立地に適した用地の情報収集を行い、地方への移転を検討している企業・事業所等への情報提供を進めるとともに、地域の魅力発信や税の優遇等の支援制度について情報発信を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により社会構造が大きく変化する中で、ワーケーションやリモートワークといった新たな企業ニーズへの対応について、地域の素材や人材を生かした着地型観光との連携による雇用の創出や税の優遇制度等を活用した設備投資等を推進し、域内の産業振興を図る。

5 起業の促進

【現況と問題点】

観光交流客数の減少、インターネット販売や消費流出等による市内消費の減少、少子高齢化の進展による後継者不足等の影響から、市内の中小事業所を取り巻く環境は大変厳しく事業所数は減少傾向にあるが、新規創業者支援制度の活用が図られた。

市内産業の再生を図るためには、新たな視点による創業の促進が求められている。

【その対策】

市内産業の再生を図るため、豊富な地域資源を活かした着地型観光の推進などにより新事業・新産業の創出を進め、空き店舗・空き家等の活用や創業支援策の実施により多様な起業を促進する。

また、関係団体と連携し、各種支援策の情報発信やセミナー等の開催により、創業意欲の向上や若者の雇用創出につながる起業家育成を図るとともに、伊豆市内外で伊豆市に関心のある人・地域で活動したい人等を繋ぐプラットフォームを創り、移住者と地域住民が関わることで、伊豆市で起業しやすい土壌づくりと地域活性化を目指す。

6 商業の振興

【現況と問題点】

人口減少や少子高齢化の進展、生活圏の広域化による消費の流出、インターネット購入の普及等により地元での購買機会が低下しているとともに、観光交流客の減少から事業所の経営が年々厳しい状況となっており、事業所数、従業員数、販売額とも減少

傾向にある。後継者不足や廃業による空き店舗も増加傾向にあり、地域全体の魅力向上による商業振興が必要である。

【その対策】

豊富な地域資源を活かした着地型観光の推進などにより新事業・新産業の創出を進め、空き店舗・空き家等の活用や創業支援策の実施により魅力・個性ある店舗の出店や回遊性の高いまちづくりを推進し、観光客も含めたまちの賑わいを創出する。

また、商工会等の関係団体と連携し、経営の近代化や高度化、情報化に対応した中小企業対策の充実を図るとともに、地域資源を生かした付加価値の高い新製品の開発やブランド化、販路開拓など、事業者の主体的な取り組みを支援、促進する。

7 温 泉

【現況と問題点】

本市は、4つの旧町全てに温泉地を有する。

伊豆最古と言われる修善寺温泉を始め、天城湯ヶ島温泉、中伊豆温泉、土肥温泉と豊かな自然と良質な泉質により、文人墨客や多くの湯治客を魅了し、これらの温泉地を舞台に数々の小説や詩が生み出されてきた。

現在もその特色のあるその地区ならではの温泉の魅力があり、多くの温泉客が訪れている。

そして、温泉の源である源泉管理は市及び温泉管理組合が管理をしており、現状は大きな問題がない状況だが、土肥地区の温泉管理は市営であり、市から民間に管理を委託することや、過去枯渇の危機に瀕した温泉地もあり、貴重な温泉資源を次世代に残すとともに効率的な管理の仕組みを整える必要がある。

【その対策】

温泉の確保に十分配慮し、合理的な安定供給を図る。

8 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振興	(1)基 盤 整 備 農 業 林 業 水産業	市民農園整備事業	伊豆市	
		遊休農地対策事業	伊豆市	
		林業推進事業	伊豆市	
		農林水産業施設整備事業	伊豆市	
		ため池整備事業	伊豆市	
	(2)漁港施設	漁港維持管理事業	伊豆市	
	(4)地場産業の振興	特産品開発事業	伊豆市	
		漁礁設置事業	静岡県	
		地場産業振興施設整備事業	伊豆市	
	(6)起業の促進	起業促進支援事業	伊豆市	
	(9)観光又はレクリ エーション	松原公園周辺整備事業	伊豆市	
		県単独事業港湾海岸環境整備事業負担金	静岡県	
		海水浴場・海岸修景事業	伊豆市	
		沿道修景整備事業	伊豆市	
		放流促進事業	伊豆市	
		観光施設整備事業	伊豆市	
	(10)その他	有害鳥獣被害防止対策事業	伊豆市	
		人材育成促進事業	伊豆市	

9 公共施設等総合管理計画との整合

- ・関連施設（スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公衆トイレ等）
過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

10 産業振興促進事項

伊豆市は、（一社）伊豆市産業振興協議会を中心に、主要産業である観光業をはじめとした「稼ぐ力」を強化し、観光振興との相乗効果や市内経済の活性化を図るため、平成 27 年施行の改正半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 9 条 2 項第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月に「伊豆市産業振興促進計画」を策定している。

（i）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
伊豆市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

（ii）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「Ⅲ産業の振興」及び「Ⅳ地域における情報化」内の「その対策」及び「計画」のとおり

Ⅳ 地域における情報化

1 現況と問題点

社会基盤として重要な超高速ブロードバンドの整備は、令和元年度までに市全域において完了している。

今後は、行政情報・サービスの地域間格差の是正や多様化する社会に対応するための環境整備や、未来を担う子どもたちを育むための情報化推進・行政サービスにおけるデジタル技術の活用等、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められている。

2 その対策

教育環境整備については、市内小・中・義務教育学校に 1 人 1 台のタブレット端末の導入・活用により、多様な子どもたちの能力・資質を育成できる教育 ICT 環境を実現していく。

また、行政情報・サービスについて、ICT・DX 化、難視聴地域の解消等を進めることにより、速やかな情報・サービスの提供及び事務の効率化推進に向けて検討していく。

3 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における情報化	電気通信施設等情報化のための施設	自治体 DX 関連事業	伊豆市	
		革新的技術活用事業	伊豆市	
		コミュニティ FM 等 難聴地域解消事業	伊豆市	

V 交通施設の整備、交通手段の確保

1 国道及び県道

【現況と問題点】

本市地区には主な主要道路として、国道 136 号と国道 414 号、主要地方道伊東修善寺線、一般県道修善寺天城湯ケ島線が通じている。特に、国道 136 号、国道 414 号、主要地方道伊東修善寺線については、伊豆縦貫自動車道天城北道路とともに交通の大動脈的役割を果たしている。今後延伸が期待される伊豆縦貫自動車道天城峠区間についても早期の開通が期待されている。

年々道路の整備が進んでいるが、狭あい箇所もあり観光シーズンには交通渋滞が生じている。

【その対策】

伊豆縦貫自動車道天城北道路、国道 136 号、国道 414 号、主要地方道伊東修善寺線は本市における道路交通にとって大動脈的な役割を果たしている。したがって、これらの道路の整備状況は、そのまま本地区の産業経済の振興及び道路交通環境に多大な影響を与えることになる。そこで、次の主要道路について早急に実施されるよう国、県に対して要望していく。

- ・伊豆縦貫自動車道天城峠区間の整備
- ・国道 136 号の整備
- ・主要地方道伊東修善寺線の改良整備
- ・一般県道修善寺天城湯ケ島線の改良整備

2 市道

【現況と問題点】

本市の市道は、総延長 993,882m であり、新設・改良事業等順次進めているが、幅員が狭い生活道路の整備及び舗装・橋梁等道路施設の老朽化に対する補修が必要となっている。

【その対策】

本市は山林が急峻であり、道路も災害を受けやすい自然条件下におかれている。交通の安全を確保し災害から交通を守るためには、危険箇所の緊急度により計画的

に整備を推進していくとともに、計画的な補修により長寿命化を推進する。

また、市民の生活圏内での日常的な利用に供される市道と農道、林道などの産業用道路との有機的連携を保ち、体系的に整備し有効利用を促進していく。

さらに、国の支援事業である狭あい道路整備等促進事業を活用し、狭あい道路拡幅整備を推進する。

特に、狭あいな道路の拡幅が難しい密集している地区については、都市計画法に基づく地区計画制度の導入や、建築基準法第 42 条に基づく 3 項道路や 6 項道路等の導入を検討していく。

3 農道、林道の整備

(1) 農道

【現況と問題点】

本市の農道は、総延長 40,532m であり、生活道路としても利用されている。山間耕地に開設していることなどから、開設後の橋梁等の老朽化や維持管理に問題を残している。

【その対策】

耕地の再生と生産性の向上による農家経営の安定を図るため、既設農道の維持管理や開設事業を推進する。

(2) 林道

【現況と問題点】

本市の林道は、路線数 63 路線、総延長 135,375m であるが、急峻な山林を開設していることなどから、開設後の橋梁等の老朽化や維持管理に問題を残している。

【その対策】

林業生産の向上、森林資源の開発、森林の管理などに利用するため、既設林道についてはその舗装及び改良、橋梁等の補修を進め、維持管理を容易にする。また、開設事業を推進する。

4 公共交通

【現況と問題点】

本市には、伊豆箱根鉄道駿豆線の修善寺駅、牧之郷駅が位置し、上り、下りとも 15 分に 1 本の間隔で運行されており、通勤・通学・観光の交通手段として利用されている。

現在、本市において路線バスを運行しているのは、(株)東海バス・伊豆箱根バス(株)の 2 社である。自家用車の普及により利用客が年々減少し運行が困難な路線もでてきており、一部路線は自主運行バス路線として運行している。

また、人口減少に伴う高齢化も顕著であり、バス路線の減少を補完する地域協働による持続可能な公共交通の仕組みづくりの検討が必要である。

【その対策】

バスによる交通手段は公共性が高く、特に子ども、学生や老人にとっては生活を

する上で不可欠なものである。市域の地域振興の拠点や学校・施設等をコンパクトに繋ぎネットワークを形成する公共交通の構築を進め、交通結節点やバス待ち空間整備等を行っていく。

また、自主運行バス路線の利用促進やなくなった路線の補完として、コミュニティバスや住民相互の支援による足の確保等について検討していく。

更に、地域住民はもとより観光客の周遊のための足として、移動手段としてバスが選ばれるコンテンツづくりや、観光地沿線等の路線確保を図っていく。

5 海上交通ネットワーク、港湾

【現況と問題点】

本市は、地方港湾である土肥港があり、海上県道 223 号に認定された清水港と土肥港を結ぶ航路を駿河湾フェリーが運航している。近年、駿河湾フェリー事業は、伊豆縦貫自動車道の延伸や新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、大変厳しい経営環境に置かれているが、地域に大きな経済効果をもたらす重要な社会資本であることや世界に誇る海からの絶景を楽しむことのできる公共空間としての役割も担っていることから、安定的な収入確保と経費縮減による経営の効率化を図るとともに、関係自治体や地域、団体等が連携し経営を支えていくことが求められている。

また、土肥港は物流機能と漁港機能、観光機能が競合、混在していることから、港湾施設の多面的活用による海洋レクリエーションの拠点化や緊急物資等の輸送の基地として、それぞれの整備が必要である。

【その対策】

土肥港の多面的な活用を推進し、海上交通の拠点や海の玄関口とするため、港湾管理者と連携し適切な維持管理を行うとともに、自然の美しさを保全しつつ、利便性や回遊性の向上に向けた整備や周辺観光施設等との連携により賑わいの創出を図る。また、関係自治体や団体等と連携し、駿河湾フェリーの利用促進策の強化や利便性の向上、経営の安定化を図り、観光交流の促進と地域産業の振興に努める。

6 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道	市道改良事業	伊豆市	
		市道維持管理事業	伊豆市	
		市道舗装補修事業	伊豆市	
		橋梁改修事業	伊豆市	
		道路防護柵補修事業	伊豆市	
	(2)農 道	農道維持管理事業	伊豆市	
		農道開設事業	伊豆市	
		中山間総合整備事業（みらい伊豆地区）	静岡県・伊豆市	
	(3)林 道	林道維持管理事業	伊豆市	
		林道開設事業	伊豆市	
		林道土肥中央線改良、法面改良、舗装改良	伊豆市	
	(10)その他	港湾整備県営事業負担金	静岡県	
		公共交通ネットワーク整備事業	伊豆市	

7 公共施設等総合管理計画との整合

- ・関連施設（道路、農道、林道、橋りょう、河川等）

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

Ⅵ 生活環境の整備

1 上水道、簡易水道、污水处理施設の整備等

(1) 上水道

【現況と問題点】

上水道は、現在計画給水人口 30,650 人、計画 1 日最大給水量 30,430 m³の規模となっている。

給水人口の減少に伴い給水収益が落ち込み、施設が老朽化しているため、計画的

な整備、更新及び抜本的な見直しが必要である。

【その対策】

漏水防止と有収率を向上させるため、計画的な漏水調査及び老朽化した配水管の布設替えを計画的に行う。施設の整備、更新については現状の問題点を詳しく精査し最善な改良を行う。

(2) 簡易水道

【現況と問題点】

配水管の老朽による漏水が多いため計画的な布設替えが必要であるが、基本的な問題として管路図等が整備されておらず正しい情報が整理されていない。また、上水道事業への統合を進める必要がある。

【その対策】

地区内の管路状況を調査し、布設替が必要な個所を確認したうえで、年度計画を立て計画的かつ効率的に老朽管の布設替工事を進め、漏水を防止し有収率の向上を図る。

(3) 下水処理施設

【現況と問題点】

下水道事業は昭和 60 年に供用が開始され、4 処理区において普及率 54.6%、水洗化率 84.4%、汚水処理量は 3,778,705 m³/年となっており、農集排水事業は平成元年に供用が開始され、5 処理区において、普及率 8.0%、水洗化率 97.1%、汚水処理量は 346,377 m³/年となっている。

未整備エリアの残存による生活排水対策や、供用開始から相当年数が経過していることによる老朽化対策が課題となっている。また、地震、津波等災害発生も懸念され、防災安全対策も必要である。

【その対策】

人口減少を踏まえ農業集落排水の再編、下水道計画の見直しを行い、合併浄化槽整備と連携し、生活排水対策を継続していく。

老朽化対策、防災安全対策は、ストックマネジメント計画等を策定し、計画的に改築更新、補強を実施していく。

2 ごみ処理施設

【現況と問題点】

伊豆市清掃センターは施設の老朽化が進んだため、現在、伊豆市と伊豆の国市が共同で佐野地区において、新ごみ処理施設の整備を進めている。また、土肥地区と沼津市戸田地区のごみを共同処理している土肥戸田衛生センターも同様に施設の老朽化が進んでいる。

新ごみ処理施設稼働にあたり、伊豆市、伊豆の国市及び施設を管理運営する伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合と細部調整する必要がある。

不燃・粗大・資源化施設は、伊豆市清掃センターリサイクル施設の老朽化が進んでいるため、新たなリサイクルセンターの整備を予定している。また、焼却灰の埋立処理量が上限に近づいているため、最終処分場整備が課題となっている。

【その対策】

ア 可燃ごみ

新ごみ処理施設供用開始後は、土肥地区の可燃ごみも処理するため、土肥戸田衛生センターは稼働を停止する。このため、土肥地区の可燃ごみの直接搬入への対応を検討する。

また、新ごみ処理施設に直接搬入する際の手続き等についても2市と組合で対応を検討していく。

イ 不燃ごみ

新ごみ処理施設稼働後に伊豆市清掃センター跡地を利用し、リサイクルセンターの整備を行う。

ウ 最終処分場

市内全域及び広域圏域まで考慮し、焼却灰、不燃の非資源物の最終処分場の整備検討を行う。

3 消防・防災

【現況と問題点】

現在、本市の消防体制は常備・非常備の組織で構成されている。常備消防については、駿東伊豆地区広域消防組合となり態勢が整えられているが、非常備消防である消防団について、消防団員は年々減少し、現状の組織形態を維持していくための方法を検討する必要がある。

また、平成25年6月に公表された「静岡県第4次地震被害想定」により、予想される南海トラフ巨大地震に備え津波対策として県事業による防潮堤の整備や漁港の整備を推進するとともに、津波浸水区域内の避難場所又は自主防災組織の活動拠点の整備が必要である。

平成29年に『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』を策定し、津波防災地域づくり法に基づく『海のまち安全創出エリア（津波災害特別警戒区域）』を指定している。

市域の大部分が山林であるとともに、狩野川や駿河湾に向かって幾筋もの河川が流入しており、その自然的・地形的条件から、狭あいな道路が多く、災害時には建物の倒壊による避難路の寸断や延焼火災などの危険性が高くなっている地域がある。これらの自然災害への備えを充実し、広域的な防災拠点として防災機能を備えた公園及び防災倉庫の配置など安全・安心なまちづくりが必要である。

また、土砂災害の危険箇所が数多く存在しているため、避難所及び避難所までの経路の安全性の確保が必要である。令和2年に『伊豆市国土強靱化地域計画』を策定し、市全域の防災拠点配置とネットワーク構想を位置付けている。

急傾斜地崩壊危険区域については、県事業による対策事業がなされ、土肥地区において、人家の背後地を津波避難場所として利用できるように階段が整備された。

その他、地震による倒壊防止と避難所としての機能の確保を図るため、公共施設

の耐震化を計画的に進めるとともに、防災拠点・避難所としての機能を高める必要がある。

地震、津波により大規模災害が想定される地域のため災害後の復旧・復興事業における土地境界確認に莫大な時間と労力を要することが予想される。

更に、小下田漁港及び八木沢漁港の海岸保全施設は、高潮、波浪等の海岸災害から背後の人命や財産を守る役割を担っている。今後、経年劣化に伴う老朽化が進行していくことから、海岸の防護に支障が及ばないよう将来を見据えた機能維持・機能向上が課題となる。

【その対策】

ア 地震・津波対策の推進

静岡県第4次地震被害想定によると、土肥地区の平地のほとんどは津波浸水区域であり、巨大な地震・津波による甚大な人的・物的被害が発生すると想定されており、市民のみならず、来訪者も含めた津波防災地域づくり・まちづくりのための施策を計画的、総合的に推進する必要がある。本地域の特性を踏まえたハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせた地震防災・減災対策を推進する。

土肥地区の観光防災まちづくりの拠点的な施設である松原公園においては、観光交流機能も備えた津波避難複合施設の整備を推進し、市民、事業者等の協力による津波避難ビルの指定などにより、津波避難施設の確保を推進する。

また、緊急輸送路及び幹線避難路となる幹線道路の整備とネットワーク化を図る防災拠点や一時避難場所等への避難ルートとしての道路や避難路ネットワークを形成するための避難路の整備を図るとともに、防災行政無線のデジタル化等、迅速かつ正確な情報受伝達体制の整備を進め、コミュニティFM放送局等を活用した防災情報の提供を行う。

更に、被災後の復興の取組を迅速に進められるよう、津波浸水想定区域について優先的に地籍調査を進めるとともに、「プロジェクトT O U K A I（東海・倒壊）－0」等の耐震補強推進事業の活用により、木造住宅等の耐震診断及び耐震化、転倒や倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去・改修を促進する。

また、小下田漁港及び八木沢漁港の海岸保全施設については、海岸保全施設長寿命化計画をもとに、施設の位置、背後地や利用者の安全等を勘案し効率的な点検・修繕を進めていく。

イ 消防体制の整備・強化

常備消防は、駿東伊豆地区広域消防組合となり態勢が整えられているが、非常備消防については、加速する団員の減少対策を推進し、団の確保及び車両・詰所等の統合などによる分団編成による組織体制の見直しも含め、自主防災会組織と連携した体制強化を推進する。

修善寺、中伊豆、湯ヶ島地区は災害時において広域的な支援を受けやすいが、土肥地区にあたっては国道136号、県道17号の寸断による孤立状態も考えられることから、災害時ヘリポート、駿東伊豆消防土肥出張所、大仁警察署土肥交番、消防団、自主防災組織との密なる連携が必要である。

ウ 急傾斜崩壊対策事業に関連し避難対策の実施

土砂災害の恐れがある箇所については、防災マップ等により周知するとともに、発生が危惧されている巨大地震などの大規模災害や市民の命と財産を脅かす自然災害に対して、砂防事業等、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業など総合的な防災・減災対策を推進する。

エ 治水対策の実施

近年の記録的大雨の頻発とそれによる災害の激甚化に対し、河川管理者による河川改修や排水施設等の整備だけでなく、周辺地域における雨水流出抑制対策や浸水被害軽減対策と合わせた総合的な流域治水対策を推進する。

4 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道 簡易水道	管布設替工事	伊豆市	
	(2)下水処理施設	未普及対策事業	伊豆市	
		防災・安全対策事業	伊豆市	
		ストックマネジメント (改築) 対策事業	伊豆市	
		合併浄化槽整備事業	伊豆市	
	(3)廃棄物処理施設	伊豆市・伊豆の国市の新 共同ごみ処理施設	伊豆市・ 伊豆の国市	
		リサイクルセンター整備	伊豆市	
	(5)消防施設	八木沢・小下田漁港海岸 津波対策	伊豆市	
		土肥港津波対策県営事業 負担金	静岡県	
		津波防災拠点整備事業	伊豆市	
		高台避難施設整備事業	伊豆市	
		避難路整備事業	伊豆市	
	(8)その他	土肥港湾改修県営事業負 担金	静岡県	
		土肥港改修事業	伊豆市	
		治山事業	伊豆市	
		県営治山事業	静岡県	
		中山間総合整備事業(み らい伊豆地区)	静岡県・ 伊豆市	
		県単農業農村整備事業	静岡県	
		県営急傾斜地崩壊対策事 業負担金	静岡県	
		急傾斜地崩壊対策工事	伊豆市	

5 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 関連施設（行政系施設：消防団詰所、防災倉庫等）
（上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水、農業用灌漑用水等）
（供給処理施設：清掃センター、処理センター、リサイクルセンター等）
過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

VII 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

1 子育て環境の確保

【現況と問題点】

多様な働き方に対応した保育のニーズの高まり等をふまえ、修善寺東こども園が令和2年度に新築整備を完了したことで、保育の受け皿を確保し、保育士の人材を充実することにより働きながら子育てしやすい環境づくりを進めている。

また、各地区に公園等があるが、気軽に行きにくい場所に立地している公園もあり、日常使いのできる身近な公園の整備が求められている。

その他にも、日向地区における新中学校の整備に合わせた通学環境の整備、多様な働き方に対応した子育て環境の確保などが必要である。

【その対策】

放課後児童クラブ、バス待ち児童待合場所、適応指導教室を備えた複合施設の整備等、放課後及び学校休業中における子どもの居場所の充実を図ることで、多様な働き方に対応した子育て環境の確保を推進する。

安心・安全な通学環境の整備、身近な公園整備の検討を推進する。

2 高齢者の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策

【現況と問題点】

過疎化・高齢化が進んでおり、一人暮らし及び高齢者世帯が増加し、買い物や通院介助など近隣でお互いに助け合うことが困難となっている。

また、寝たきり、引きこもり、認知症などで見守りや介護が必要な高齢者が増え、身の回りのことができず、安心して日常生活を過ごすことができない状態となっている。このため、住み慣れた地域で生活できるシステムづくりとして、早急に地域包括ケアシステムの構築が必要である。

人口減少が進み、令和3年度の高齢化率は41.39%となり、毎年約1%上昇している状況である。公的サービスだけに頼らず、地域で支え合う体制づくりを早急に進めていく必要がある。

土肥地区においては、地域包括支援センターや社会福祉法人の後方支援で令和2年度からNPO法人が設立され、高齢者の生活支援活動が始まっている。

【その対策】

地域包括支援センターを中心に、地区の特性を活かした地域包括ケアシステムの構築を図る。具体的には、生活支援事業や高齢者の居場所づくり、医療、保健、介護などの多職種の顔の見える関係づくり及び認知症早期相談事業を実施する。

人材不足を補い、要支援者等を地域で支え合う体制づくりを進めるために、地域の課題を地域住民や地域づくり協議会等との連携で様々な活動に広げていき、圏域に生活支援コーディネーター等を設置し、住民主体の活動（居場所、生活支援、移動支援）を推進し、高齢者の居場所づくりや買い物弱者対策の推進を図る。

3 児童福祉対策

【現況と問題点】

本市の園児数は年々減少傾向にあり、令和2年4月現在、市内の認定こども園及び保育園に 637 人が入園している。地域的にサービス業に就業する方が多く、多様な働き方のニーズに対応した保育サービスの充実が求められている。

【その対策】

子どもたちが心身健やかに育つとともに、安心して子どもを産み、育て、子育ての喜びを感じながら、親子ともに成長する「育てて育つ」の取組を推進する。

4 心身障害者福祉対策

【現況と問題点】

就労を希望する障がいのある人に対し、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）等を実施し、利用者数が増加している。送迎のない事業所への移動は、公共交通機関の利用となり、運行状況や費用面の負担が大きい。障がい者雇用の開拓が必要である。

共同生活援助（グループホーム）の利用者数は令和2年度末で26人と年々増加傾向にある。障がい者施設への入所待機数は令和2年度末9名である。

今後、親なき後の準備として、障がい者入所施設等への短期入所体験や共同生活援助（グループホーム）利用のニーズが高まることが見込まれる。

【その対策】

障がいのある人の地域生活を支援する拠点等を確保しつつ、その機能充実のため、運用状況を検証、検討する。共同生活援助の整備の必要性は更に高まっていく。また、整備促進に向けてNPO法人や事業所等との連携を強化する。

5 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保険 及び福祉の 向上の推進	(1)児童福祉施設 こども園	こども園年間運営 費	伊豆市	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業	地域包括ケアシス テムの構築	伊豆市	
	(9)その他	在宅医療推進事業	伊豆市	
		地域福祉推進事業	伊豆市	
		重層的支援体制事 業	伊豆市	
		地域生活支援拠点 等事業	伊豆市	

6 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 関連施設（子育て支援施設、こども園、幼児・児童施設等）
（保健・福祉施設、高齢者福祉施設、保健施設等）

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

VII 医療の確保

1 地域医療の対策

【現況と問題点】

令和2年度末の市内の医療機関は公的病院を含めた5病院と12診療所となっている。合併当時19施設あった診療所は、8施設が廃止され、1施設が開設された。診療所の医師の高齢化は顕著で、診療所の減少が危惧される状況において、身近な場所で受けられる診療機能の確保が必要となってくる。また、救急医療体制についても、現状の体制を維持しつつ充実を図る。

【その対策】

ア 地域医療検討会の立ち上げ

かかりつけ医の普及や訪問診療、訪問看護等の取組み状況について現状確認と今後の地域医療の在り方について検討していく。

イ 救急医療体制の充実

2次救急医療機関となる伊豆赤十字病院と救急告示病院の中伊豆温泉病院、伊豆慶友病院を中心に、田方医師会の支援の下、市内救急医療体制の充実に向け連携を図る。

2 地域包括ケアシステムの推進

【現況と問題点】

高齢化が進む中、在宅医療と介護が円滑に一体的に提供されるためのしくみと、そのしくみを動かすための体制整備が求められている。

【その対策】

ア 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療、介護の課題を抽出し、重症化防止、介護予防、適切な介護、在宅での看取りの一貫した体制整備を推進する。

イ 医療・介護従事者の確保

医師派遣について県や関係機関に働き掛けるとともに、介護従事者の確保についても関係機関と連携していく。

3 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(4)その他	定期予防接種	伊豆市	
		妊婦健診・幼児健診	伊豆市	
		出産準備金	伊豆市	
		予防接種（高齢者 インフルエンザ）	伊豆市	
		予防接種（高齢者 肺炎球菌）	伊豆市	
		歯科教室	伊豆市	
		地域医療体制確保 事業	伊豆市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 関連施設（文化施設：修善寺生きいきプラザ等）

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

Ⅸ 教育の振興

1 教育施設の整備等

【現況と問題点】

急激な少子化による児童・生徒数の減少により、小・中・義務教育学校では、文

部科学省が推奨する適正規模を大きく下回っており、複数学級あった学校でも単学級の学年が年を追うごとに増加している。更に、各学年単学級の小学校でも児童数が減少し小規模化が加速しているおり、クラス替えができず人間関係の固定化等が懸念されるなど、小規模化のデメリットが目立ち始めている。

また、中学校では教科担任制のため、学級数の減により教員の配置も減となり、各教科の免許をもった教員が不足するなど良好な教育環境とはいえなくなっている。

【その対策】

生徒の減少、小規模化が進む小・中学校は、より良い教育環境を確保するため、修善寺・天城・中伊豆地区の小・中学校再編、整備に向けて準備を進めている。なお、新中学校の整備に併せて安全・安心な通学環境の整備についても推進を図る。

また、ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出（伊豆っ子宣言の活用）による総合的な学習の充実、ふるさと学級の促進を図る。

教育環境整備については、市内小・中・義務教育学校に1人1台のタブレット端末の導入・活用により、多様な子ども達の能力・資質を育成できる教育 ICT 環境を推進する。

2 図書館その他の社会教育施設の整備等

【現況と問題点】

本市の図書館は、平成 27 年ごろから来館者数・貸出冊数が減少している。

若年層人口の減少に加え、インターネットやスマートフォン、更には、タブレット等による電子書籍の普及が大きな要因と思われるため、健診時の読み聞かせによる小さい頃から本に親しむ施策を進めている。

図書館以外の社会教育施設として、狩野ドーム、丸山スポーツ公園等が挙げられるが、施設の老朽化が顕著で、維持管理費の増加が懸念される。

【その対策】

図書館事業と子育て施策との連携を推進することで図書館の利用拡大を推進する。

その他の社会教育施設についても、市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて自由に学び、スポーツを楽しめるよう、生涯学習・スポーツの環境整備及び既存施設の計画的な維持管理を進める。

3 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	新中学校整備事業	伊豆市	
		小学校再編・再整備 事業	伊豆市	
	(3)集会施設、体育施設等 図書館	図書館利用促進事業	伊豆市	
		集会施設整備事業	伊豆市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	通学費補助事業	伊豆市	
	(5)その他	通学路交通安全対策事業	伊豆市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 関連施設（社会教育系施設：図書館、資料館等）
（スポーツ・レクリエーション系施設等）
（学校教育系施設）

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

X 集落の整備

1 現況と問題点

市域の大部分が山林であり、高低差が大きくなっていること、また農地が介在する集落地が散在しており、人口の減少や若者の流出、一人暮らし老人世帯や高齢者世帯の増加により、生活の基礎的機能である相互扶助機能の低下がみられ、集落の維持が困難になってきている地域がある。

そこで、平成26年度から小学校区単位で、地域課題を地域住民で解決していく地域づくり協議会を組織し、地域の持続的発展のため、市と連携して取組を進めている。今後は、自治会と地域づくり協議会との関わり、双方のあり方などを検討し、地域住民が暮らしやすい体制の構築が必要である。

2 その対策

ア 地域づくり協議会

地域住民のコミュニティの場の確保や居住環境の向上を図るため、地域づくり協議会の活動等、地域住民自らが主体的に取り組み、地域の課題を地域住民で解決しながら

ら地域の一体感を構築し、活性化につながる事業への支援、自治会組織との連携について検討を進め、集落ネットワークの形成を促進する。

イ 地域振興拠点の整備

小学校周辺に日常生活やコミュニティ活動を徒歩圏内に確保し、「地域振興拠点」として、地方の暮らしに関心がある子育て世帯等に向けた優先的な居住環境の創出や空き家の活用を推進し、移住者を居住誘引することで、多世代交流を促進し、地域の賑わいを創出する。さらに、中心市街地と地域振興拠点を結ぶ交通ネットワークを強化するとともに、地域振興拠点に交通結節点機能を整備することにより、市民の利便性を向上させる。

また、鉄道駅や小学校、天城北道路 IC 周辺について、移住・定住に資する基盤と宅地整備を推進する。

立地適正化計画を策定し、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『ネットワーク型コンパクトタウン』のまちづくりを進めるとともに、災害リスクの高い地域においては、防災上の諸計画と整合を取りながら、立地適正化計画に防災指針を定め計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組む。

3 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	空き家等情報提供 事業	伊豆市	
		特定空き家対策事 業	伊豆市	
		新たな地域づくり 支援事業	伊豆市	
		旧土肥小学校活用 事業	伊豆市	
	(3)その他	集落景観保全事業	伊豆市	
		地域コミュニティ 支援事業	伊豆市	
		防犯灯設置事業	伊豆市	
		地域振興拠点整備 事業	伊豆市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

XI 地域文化の振興等

1 地域文化の振興等

【現況と問題点】

物の豊かさから心の豊かさへと価値観が変化する中で、本市の歴史や文化に対する興味や関心が高まってきている。また、芸術活動や文化活動に親しむ志向が高まるとともに、芸術鑑賞機会の拡大や芸術・文化活動への参加等、要望も多様化してきており、地域伝統芸能活動への支援が課題として挙げられる。

【その対策】

ア 芸術文化活動の促進、郷土及び文化遺産の愛護

豊かな心を育てるため、芸術文化活動を促進するとともに郷土の文化遺産を愛護し、さらには香り高い文化の創造、発展に努め、魅力に満ちた地域にする。

イ 歴史・文化の保存と継承

歴史的資源の保存と活用に努め、伝統的な祭りや地域固有の芸術文化活動を積極的に振興し、郷土愛の意識を啓発する。

2 地域文化の振興等に係る設備の整備等

【現況と問題点】

市民の価値観や生活様式の多様化に伴い、芸術文化活動等に対する意欲や関心が高まっている。反面、過疎化の進行で、伝統行事や伝統芸能の担い手不足が深刻で、次世代への継承が課題となっている。

【その対策】

貴重な伝統文化を次世代へ継承するため、伝承・保存活動を支援するとともに、市民への公開、啓発活動を行いながら、伝統文化に対する市民の理解と協力を促す。
また、観光との連携を図りながら、新しい地域文化の創出を推進する。

3 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化の 振興	地域文化振興施設	菜の花舞台活動支援事業	伊豆市	
		地域文化振興施設整備事業	伊豆市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

XII 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

風力発電施設整備については、過去に検討されているが景観や環境への懸念等から実施されていない。また、民間主体による水力発電施設整備の動きはあるが実現されていない状況である。今後、地球温暖化対策に加え災害時の電源としての活用が期待される。

2 その対策

景観や環境への影響が極めて少ない小水力発電設備の公共施設等への設置を検討する。また、住宅に設置した太陽光パネルの蓄電池設備の整備を検討する。

3 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	家庭用蓄電池設備整備事業	伊豆市	

XIII その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 将来にわたる安定的な財政運営の堅持、公共施設の適正化

【現況と問題点】

市民サービスの向上や将来的にも安定した公共施設の整備を可能にするため、安定した歳入の確保及び徹底した歳出の抑制が必要である。

【その対策】

ア 安定した歳入の確保

収納対策の強化やふるさと納税等による財源の確保を推進する。

イ 徹底した歳出の抑制

未利用公共施設等の解体、改修、売却、賃借の促進、借地の解消、新中学校整備に伴う学校の跡地活用、市営観光施設、公共施設の包括的なアウトソーシング化等、事務事業を見直し、歳出の抑制を推進する。

2 計 画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な 事項		未利用公共施設等 の解体、活用事業	伊豆市	

3 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 関連施設（その他）

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

事業計画(令和3～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	若者定住促進事業 安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で魅力あるまちづくりを図るため、市内に定住を希望する若者に対し補助金を交付	伊豆市	
6 子育て環 境の確保、高齢 者等の保 険及び福 祉の向上 の推進	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	地域包括ケアシステムの構築 住み慣れた地域で安心して生活するための医療、保健、介護、福祉のネットワークを構築	伊豆市	
8 教育の振 興	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	通学費補助事業 保護者の負担軽減と通学時の交通事故防止を図る目的に、児童及び生徒に通学補助金を支給	伊豆市	
9 集落の整 備	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	空き家等情報提供事業 市内に点在する空き家を活用し移住定住者の増加を図るため、市内不動産会社と連携し空き家物件を模索	伊豆市	
		特定空き家対策事業 空き家の撤去や有効活用を促進するための事業を推進	伊豆市	
		新たな地域づくり支援事業 地域の課題を地域住民で解決するため、また、地域コミュニティの再生のために財政的・人的支援	伊豆市	
12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項		未利用公共施設等の解体、活用事業 公共施設等総合管理計画に基づいた解体、改修、売却等により未利用公共施設等の活用を推進	伊豆市	

上記事業は、将来に渡って過疎地域の持続的発展に向けた効果が期待できる。

